

平成28年度12月補正予算見積調書（債務負担行為）

課室名 小児医療センター建設課
担当名 企画担当

内線 5930

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B1	医療型障害児入所施設整備事業			病院事業会計	資本的支出	建設改良費	施設増改築工事費	病院事業		
事業期間	平成28年度～平成29年度	根拠法令	地方公営企業法			戦略項目	03 医療の安心			
					分野施策	010304	県立病院の医療機能強化			
1 事業の概要 埼玉県内におけるNICU（新生児集中治療室）等急性期病床の整備などにより増加が見込まれる医療的ケアが必要な重症児を受け入れる施設として、医療型障害児入所施設を整備するもの。 期 間 : 平成29年度 補正限度額 : 883,398千円				5 事業説明 (1) 事業内容 小児医療センター保健発達棟を医療型障害児入所施設として活用するため、改修工事を行う。 建設改良費／施設増改築工事費 883,398千円（改修工事費） (2) 事業計画 平成28年度 工事発注等 平成29年度 保健発達棟改修 平成30年4月 運営開始（運営主体：医療法人社団 医風会（いおうかい）） (3) 事業効果 ア 医療的ケアが必要な重症児が安心して在宅療養できる。 イ 現病院の建物の中で耐震上問題のない保健発達棟を改修し有効活用することで、取り壊し費用や建物コストが削減できる。 (4) その他【債務負担行為】 平成30年4月の運営開始に間に合わせるために保健発達棟改修工事を実施するため、債務負担行為（限度額 883,398千円 期間 平成29年度）を新たに設定する。						
2 事業主体及び負担区分 (県（病院事業会計）10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 検討中										
要求額・審査額		内部留保資金				繰入金		過去の予算額 (繰入金)		現計予算額
決	限度額 883,398	883,398				0				
要	限度額 883,398	883,398				0				うち繰入金
現	0					0				

【審査の考え方】

小児医療センター保健発達棟を改修して医療型障害児入所施設を整備する必要性を認め、要求を承認した。